

火力発電設備の点検結果について
(停止期間に実施することとしていた点検)

当社は、本年3月30日、発電設備におけるデータ改ざん等の不適切な事案について点検結果を取りまとめて国へ報告しましたが、一部の設備については、発電を停止しなければ点検できないものがあり、点検を定期検査などの停止期間にあわせて実施することとしていました。(報告書に記載済)

3月30日以降、火力発電設備で点検未実施であった計器およびソフトウェアについて、大崎発電所の2件を除く3,515件の点検が終了しました。その結果、岩国発電所2号機において、主蒸気流量の測定値が管理値を超過した場合に、管理値を上限とした範囲に収まるようデータを処理する不正なプログラムが用いられていたことが判明しました。これは、3月30日に報告した「保安日誌管理値超過時のデータ改ざん」と同種の事案であることから、既に報告済みの事案への追加案件として、本日、経済産業省 原子力安全・保安院に報告しました。

なお、そのほかの計器、ソフトウェアにおいては、データ改ざんなどの不正行為はありませんでした。

岩国発電所2号機については、運転データや設備の点検結果により安全性に問題ないことを確認しています

今回の追加報告につきましては、地域の皆さまやお客さまからの信頼を損なうものであり、あらためてお詫び申し上げます。

今後は、再発防止対策を確実に実施し、お客さまからの信頼回復に努めてまいります。

以上

 [追加報告の概要について\[PDF:94KB\]](#)

追加報告の概要について

1. 点検対象

(1) 対象発電設備

三隅発電所，水島発電所，玉島発電所，大崎発電所，岩国発電所，柳井発電所
下松発電所，新小野田発電所，下関発電所（計 9 発電所 17 ユニット）

(2) 対象範囲・点検件数

項目	対象	点検件数 (今回報告)	点検件数 (3月30日 報告分)
データ改ざん (計器)	対象となる記録に係わる計器	1,071 件	2,288 件
	対象となる記録に係わるソフトウェア	2,444 件	347 件
合 計		3,515 件	2,635 件

2. 点検期間

平成19年 4月 ～ 7月（各々ユニット停止時に実施）

3. 点検結果

(1) 概要

今回計器点検を実施した3,515件のうち、3,514件については問題が無いことを確認したが、岩国発電所2号機の主蒸気流量のデータに関し、設定値以上の値が記録されないよう演算プログラムに上限設定し、データの改ざんを行った事案が1件判明した。なお、この上限設定については平成19年7月3日に是正を行なった。

(2) 設備の安全性評価について

上限設定していた期間（平成4年7月から平成19年7月）について、主蒸気流量算出データ諸元を用いて主蒸気流量の最大値を再計算した結果、管理値は上回っていたものの、設備設計上許容し得る蒸気流量以下であることを確認している。

また、同期間の蒸気温度および蒸気圧力を調査し、運転管理上の基準を超過していないこと確認するとともに、定期自主検査時に、ボイラーおよびタービンの各部開放点検および余寿命診断により、設備に異常のないことを確認している。

4. 改ざんを行った理由

平成4年6月の2号機定検時試運転において、ボイラーの化学洗浄を行ったことから熱吸収が変化し、主蒸気流量が管理値（1,125t/h）を超過する事象が発生した。

このため、保安日誌に記載される主蒸気流量値が管理値以下となるよう、演算プログラムに上限を設定し、記録の改ざんを行なったと思われる。

5. 事案の評価

本件は3月30日に報告している事案の「保安日誌管理値超過時のデータ改ざん」と同種のものである。

評価区分：B（法令，保安規程への影響は軽微であるが，コンプライアンス上，好ましくない行為であることから，評価区分を重くしている。）

6. 今後の点検について

点検未実施の計器は2件（いずれも大崎発電所関係）あり，今年度9月に予定している定期自主検査時に点検を行う予定である。

以 上